

①施設基準の届出状況等の報告（定例報告）及び ②施設基準の届出の確認（自己点検）について

社会保険医療行政の推進につきまして、平素から格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、施設基準を届出している保険薬局については、**8月1日現在**において施設基準の適合性を確認し、その結果の報告を行うこととされております。

つきましては、報告が必要な様式を東北厚生局ホームページからダウンロードの上、必要事項を入力又は記入し表面の提出先に**郵送により**提出してください。

なお、提出の際は**片面印刷**でご提出ください。

※インターネット環境がないため様式をダウンロードできない保険薬局は、表面の（ご提出・お問い合わせ先）までご連絡ください。

提出期限：令和7年9月1日（月）【必着】

報告に必要な様式は、ホームページ内の「**手順書【薬局】**」をご確認いただき、手順に沿って作成してください。

届け出ている施設基準がご不明な場合は、ホームページの「施設基準の届出等受理状況一覧」でご確認の上、提出してください。

薬局コードについては、はがき表面に記載されていますのでご確認ください。

～X(旧Twitter)のフォローをお願いします～

東北厚生局では、保険医療機関等の皆様に対して、保険診療に関するご案内や通知・事務連絡等の情報をお届けしています。

この機会にXのフォローをお願いいたします。



東北厚生局
@kousei_touhoku

